

再評価調書（再々評価）

事業名		一級河川西除川 基幹河川改修事業			
所在地		大阪狭山市半田地先～大阪狭山市東菜葉木地先			
再々評価理由		再評価後5年を経過した時点で継続中			
事業概要	目的	西除川上流部は、昭和58年度に全体計画の認可を受け、順次下流より改修工事を進めているが、現在も、未改修部において時間雨量50mm（10年確率降雨程度）に対して流下能力が大きく不足しており、洪水による被害を防止するため、河川改修を進める。			
	内容	改修延長 L = 約 1.7km 道路橋 3 橋 堰 1 基 用地取得 約 32,000m ² 目標流量：190m ³ /s（100年確率 時間雨量 75.8 ミリ） 130m ³ /s（10年確率 時間雨量 51.5 ミリ） 治水安全度（現況）：約 75m ³ /s（時間雨量 30 ミリ程度）			
	事業費	全体事業費 計画約 45 億円 投資事業費約 38 億円 内用地費 計画約 25 億円 内用地費約 25 億円 （土地単価約 7.8 万円 / m ² ） 内工事費 計画約 20 億円 内工事費約 13 億円 （工事単価約 117.6 万円 / m） 再評価時点における事業費 約 38 億円			
	維持管理費	約 4 百万円 / 年			
	上位計画	大和川水系工事实施基本計画（S51 認可） 大阪府都市基盤中期整備計画（案）H13			
関連事業	狭山池ダム建設事業（H12 年度概成）				
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析
	進捗状況	用地 - % 工事 - % 整備延長 L=約 1.7 km	用地 64% 工事 45% 整備済延長 L=約 1.2 km (68%)	用地 99% 工事 81% 整備済延長 L=約 1.3 km (76%)	・整備済延長が伸びていないのは事業費が大きい落差工及び取水堰の改築を行なったため。 ・用地取得を先行し概ね取得完了。事業についても順調に推移している
	途中段階の整備効果発現状況	改修済箇所から氾濫防止が図れる。			
事業進捗に関する課題					

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		（100年確率想定時） 想定氾濫区域 6.0 ha 浸水世帯数 32 世帯 ・保育園 1 箇所	浸水戸数 約 900 戸 農地浸水面積 約 20ha 重要な公共施設 国道 310 号、高校 1 校、小学校 1 校、幼稚園 1 校 災害弱者関連施設 老人ホーム 2 箇所、病院 6 箇所 その他 公民館 1 箇所	（100年確率想定時） 想定氾濫区域 6.0 ha 浸水世帯数 32 世帯 ・保育園 1 箇所	一連区間の河川改修により、被害軽減の効果が見られる。
地元等の協力体制		・地元は、工事及び用地買収に協力的である。	改修に伴い、地元市が河川の管理用通路を市道として整備する等、府・市が連携した整備が進められている。	・地元は、工事及び用地買収に協力的である。 ・地元市が旧河川敷を整備する等、府・市が連携し事業を進めている。	概ね順調に推移している。

		計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況(変更点)	分析
			備考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による		$b/c = 19.60$ 年便益 $b = 37.44$ 億円 年費用 $c = 1.91$ 億円 算出根拠 治水経済調査要綱	$B/C = 4.60$ 便益総額 $B = 221.85$ 億円 総費用 $C = 48.61$ 億円 ・費用便益算定の根拠： H12年発行治水経済調査マニュアル(案) ・便益内容：資産被害抑止効果 ・受益者：周辺住民、農業従事者等	・未改修区間を改修することにより、洪水被害を軽減できる。 ・河川改修による十分な費用対効果が得られる。
	その他の指標(代替指標)	事業効果(100年確率) $C/B = 16.7$ 年平均被害額 $B = 1.2$ 億円 総事業費 $C = 20.0$ 億円	・便益内容：資産被害抑止効果 ・受益者：周辺住民、農業従事者 ・事業効果算定の根拠：治水経済調査要綱			
事業効果の定性的分析	安全・安心	・浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。		同左	同左	平成9年の河川法改正により治水・利水に加え環境に配慮した河川整備を目標としている。 治水事業の実施区間では、治水安全度が向上している。 地域住民のやすらぎの場を提供している。
	活力	(計画時には想定されていない)		・交流拠点の形成(良好な水辺空間)	・交流拠点の形成(良好な水辺空間) 旧川敷を利用し、環境整備を図ることにより、水辺環境と調和した空間を確保し、地域のコミュニケーションの場を提供する。	
	快適性	(計画時には想定されていない)		・景観(周辺住民と調和した水辺景観)	・景観(周辺住民と調和した水辺景観) 自然環境に重視した改修を行うことにより、視覚的にやすらぎを与える水辺環境を確保する。	
	その他				せせらぎ橋付近のショートカットによる改修で発生した旧川部分で蛍の生息が確認できているため、府・地元市・地域住民と協働で旧川整備方法の検討等を行なう計画をしている。	
自然環境等への影響と対策				(自然環境等への影響) ・河川改修は、現況河道の拡幅及び河床掘削、ショートカットにより行われる。工事に伴い、現況植生は失われることになる。また、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。 (対策) ・景観に配慮した護岸構造とし、一部区間においては魚巣ブロック、瀬や淵の再現を行う等、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努める。	同左	
その他特記すべき事項	前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要	(意見具申) (府の対応方針)事業継続	今回再評価時点の反映状況			